

## 1. 取水量等

	千手発電所	小千谷発電所	小千谷第二発電所
最大取水量(※1)	宮中取水口より 166.96m <sup>3</sup> /s 宮中第二取水口より 40.00m <sup>3</sup> /s	千手発電所放水口より 240.00m <sup>3</sup> /s	宮中第二取水口より 110.00m <sup>3</sup> /s
最大使用水量(※2)	250.44m <sup>3</sup> /s	300.00m <sup>3</sup> /s	220.00m <sup>3</sup> /s
常時使用水量(※3)	31.42m <sup>3</sup> /s	31.42m <sup>3</sup> /s	70.77m <sup>3</sup> /s

(※1) 千手、小千谷発電所の最大取水量は、導水路途中より取水しているかんがい用水、流雪溝用水を含む。

(※2) 調整池で一旦貯水し、電力需要の多い時間帯に使用する、いわゆるピーク発電を行うため、最大取水量と最大使用水量が異なる。

(※3) 常時使用水量とは、1年365日のうち、355日間は使用できると推定される量

○水利使用の期間は、5年間とする。

○5年後の更新に当たっては、試験放流の調査検証の結果を踏まえて申請する。

## 2. 取水の方法等

○宮中取水ダムへの流入量が40m<sup>3</sup>/sを超える場合に限り、取水する。

○ピーク発電による下流の流量変動は、妙見堰で調整する。

# 千手、小千谷、小千谷第二発電所の申請の概要

## 3. 試験放流等

○試験放流の期間は、5年間とし、試験放流の検証に必要な調査を実施する。

○下表のとおり試験放流を行う。

期 間	放 流 量 (m <sup>3</sup> /s)				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
4月1日～ 7月19日	50.0	50.0	40.0	4月1日～11月30日は40.0 以上(流量変動に配慮した 放流) 12月1日～翌3月31日は 40.0	4年目までの試験 放流結果を踏ま えた放流。
7月20日～ 9月10日	80.0	80.0	60.0		
9月11日～ 11月10日	100.0	80.0	60.0		
11月11日～翌3月31日	50.0	50.0	40.0		

○毎年度、試験放流実施計画(放流量、放流方法、調査の項目などを定めたもの)を作成する。